

# Support

COMMENT

国保の

そこが知りたい

役場保険年金班 ☎42局2111番

ジェネリック  
医薬品の  
紹介です



## ジェネリック医薬品

今回は、最近よく耳にするジェネリック医薬品についてご紹介します。



効き目は同じで安価なお薬で、お薬代の負担を軽くします。



**Q** ジェネリック医薬品って？

**A** 「新薬」として最初に発売された薬は特許に守られています。開発したメーカーが独占的にその薬を製造販売することができます。これを「先発医薬品」といいます。先発医薬品の特許期間は20年から25年で、この期間が切れると、他のメーカーも同じ成分、同じ効果の薬を製造できるようになります。これが「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」といい、医療機関で処方され、



**Q** どうして、普通の薬より安いのか？

**A** 先発医薬品は、その成分から開発し、有効性や安全性を確認し、承認されてから発売されるため、研究に20年から30年かかるというわ、その費用は二百億円から五百億円と膨大なものです。しかし、ジェネリック医薬品は、すでに使われていて有効性も安全性も確かめられた成分ですから、承認までの手続きが少なくなり、開発や研究にかかる時間も少ないので、先発医薬品より2割から7割安い価格にすることが可能です。

**Q** どのくらい使われているの？

**A** 日本でのジェネリック医薬品の普及率は、調剤医療費の約23%（平成23年度）です。福岡県医療費適正化計画（第2期）では、平成29年度までに40%以上の普及を目指しています。

**Q** 安全性と効果は？

**A** ジェネリック医薬品はすでに先発医薬品の成分の有効性と安全性が確かめられた後に発売されています。先発医薬品と同等であることが確認されてから発売されるので、先発医薬品と同じ効果が認められています。

**Q** ジェネリック医薬品に変更するにはどうしたらいいの？

**A** 国の方針として採用がすすめられているジェネリック医薬品です。どこの医療機関でも扱われているわけではありません。また、先発医薬品の中には、まだジェネリック医薬品に変更できないものもあります。ジェネリック医薬品を使うには医師の処方が必要です。医師または薬剤師と相談しましょう。変更をお願いしにくい場合には、「ジェネリックのお願い」をご活用ください。